

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005 年

July 7

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 12 号

平成 17 年 7 月 7 日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page 2	● 今月の人 命を守る公共事業 大久保下水環境課総括課長
3	● いわて汚水適正処理ビジョン 2004
5	● 土砂災害防止法警戒区域等指定
8	● 水防法特別警戒水位の設定
9	● いわて花巻空港利用者数 1000 万人
10	● 県民参加 NPO 等協働通信
12	● 県土整備 TOPICS
13	● インフォメーション
14	● みんなの声

岩手の残したい景観 Vol.3

遠野市附馬牛町重湍溪下流から見る重湍溪の景観

【選ばれた理由】

猿ヶ石川上流にあり、巨大な花崗岩が侵食された間を、滝を作って清らかな水が流れ、心が洗われる景観です。



「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkdbtop.htm>



命を守る公共事業

下水環境課総括課長 大久保 重男



県土整備部の皆様に当たっては、会計検査対応等を始め、日夜のご活躍に敬意を表します。

最近の風潮として社会資本整備に対する風当たりは厳しいものがあり、また、公共事業全体の財政環境も悪化を辿ってきております。

その中であって、私共の課が担当している污水处理整備事業は、社会資本整備としては最も遅くスタートした事業であります。污水处理整備事業は、「環境を守る公共事業」「命を守る公共事業」と言われ、各家庭に整備されてはじめて生活環境の改善や公共域の水質保全などの効果が現れる大変特殊性のある社会資本整備と言えます。本県の污水处理人口普及率は、全国に比較し著しく低い現状にあることから、平成22年度末には概ね8割の方々が污水施設の恩恵を受けられることを目標にさまざまな工夫をしながら、職員一同が関係市町村と連携して鋭意努力しているところであります。

さて、世界に目を向けると污水处理市場は民営化が叫ばれ、特にも下水道の維持管理業務においてはWTO協定で競争原理を導入することやISO/TC224では下水道サービスの国際規格化が見込まれています。また、政府レベルでは、維持管理委託に指定管理者や性能発注の導入推進が叫ばれる等、下水道を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

これまで、県を始め関係市町村は、普及率の向上に大きくウェットを置いた整備を進めてきましたが、今後は設備投資の資本費回収や処理場の維持管理費の削減、施設への100%接続などの取り組みが求められています。よく下水道事業などの污水施設は整備してからが本当の事業であると言われるように、当県の污水处理整備事業も普及率が向上するに従いその課題が顕著に現れてくるものと考えております。

このため、今年度からその対応に向けた準備を始めている所です。4月からは農業集落排水と合併処理浄化槽が加わり、一元的に事業全体を調整しながら整備促進と合わせ諸課題解決に向けた取り組みを展開していきたいと考えております。

最後に若い技術職員の方々には、機会があったら是非一度、下水道を担当していただき下水道経営という業務に携ることを期待しております。

(参考)水道水の1m³と下水道の1m³では、どちらの価格が高いでしょうか？

(県平均：水道水 211.7 円、污水处理水 328.4 円)

7月 主要行事

● 盛川清掃

- 期日 7月6日(水)
- 時間 17時15分～18時30分
- 場所 大船渡市盛川
- 担当 鷹生ダム建設事務所

● 八幡平地区における外来植物(フランスギクほか)の駆除作業

- 期日 7月15日(金)
- 時間 10時～12時
- 場所 八幡平アスピーテライン及び八幡平樹海ライン沿線
- 担当 盛岡地方振興局土木部

● 岩手県多自然型川づくり担当者会議(軽米町)

- 期日 7月15日(金)
- 時間 10時30分～15時
- 場所 軽米町
- 担当 河川課

● 建設業ふれあい事業

- 期日 7月19日(火)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 宮古市崎山中学校
- 担当 宮古地方振興局土木部

● 中間支援NPOと県土整備部との懇談会

- 期日 7月20日(水)
- 時間 15時30分～17時30分
- 場所 岩手県公会堂21号会議室
- 担当 県土整備企画室

● 平泉町景観デザイン会議

- 期日 7月22日(金)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 平泉郷土館
- 担当 都市計画課

● 遊・YOU・入畑ダム2005

- 期日 7月23日(土)
- 時間 10時～16時
- 場所 入畑ダム
- 担当 北上地方振興局土木部

● 日向ダム湖畔の集い

- 期日 7月24日(日)
- 時間 9時30分～15時
- 場所 日向ダム
- 担当 釜石地方振興局土木部

● 網取ダム湖面パトロール

- 期日 7月25日(月)
- 時間 午前・午後の2回
- 場所 網取ダム
- 担当 網取ダム管理事務所

● 自然と共生する新しい時代の公共事業研修会

- 期日 7月26日(火)
- 時間 14時～16時
- 場所 エスポワールいわて
- 担当 県土整備企画室

● 森と湖 in 網取2005

- 期日 7月27日(水)
- 時間 9時～15時
- 場所 網取ダム
- 担当 網取ダム管理事務所

● 滝ダムを探検！カヌー・イカダにチャレンジ

- 期日 7月27日(水)
- 時間 9時～16時
- 場所 滝ダム
- 担当 滝ダム管理事務所

県では、平成 15 年度・16 年度の 2 ヶ年かけて「新・全県域污水適正処理構想」を見直し、平成 17 年 2 月に「いわて污水適正処理ビジョン 2004」（新構想）を策定しました。

この新構想は近年の社会経済情勢の変化に即し、平成 22 年度末污水处理人口普及率 80% 達成を目指し経済的・効率的な整備計画と、これからの污水处理施設の運営についてその方向性を示した内容となっています。（概要版・本編等は下水環境課ホームページに掲載 <http://www.pref.iwate.jp/~hp0612/vision.htm>）

この新構想の方針に基づき、今年度から污水处理の諸課題に取り組むこととしていますが、この方針を進めるに当たっては地域推進協議会や関係団体（岩手県下水道公社・岩手県土地改良事業団体連合会・岩手県浄化槽協会）の協力が欠かせないことから、情報交換を積極的に行い連絡を密にして進めていくことにしています。

■県庁内の污水处理組織を一元化

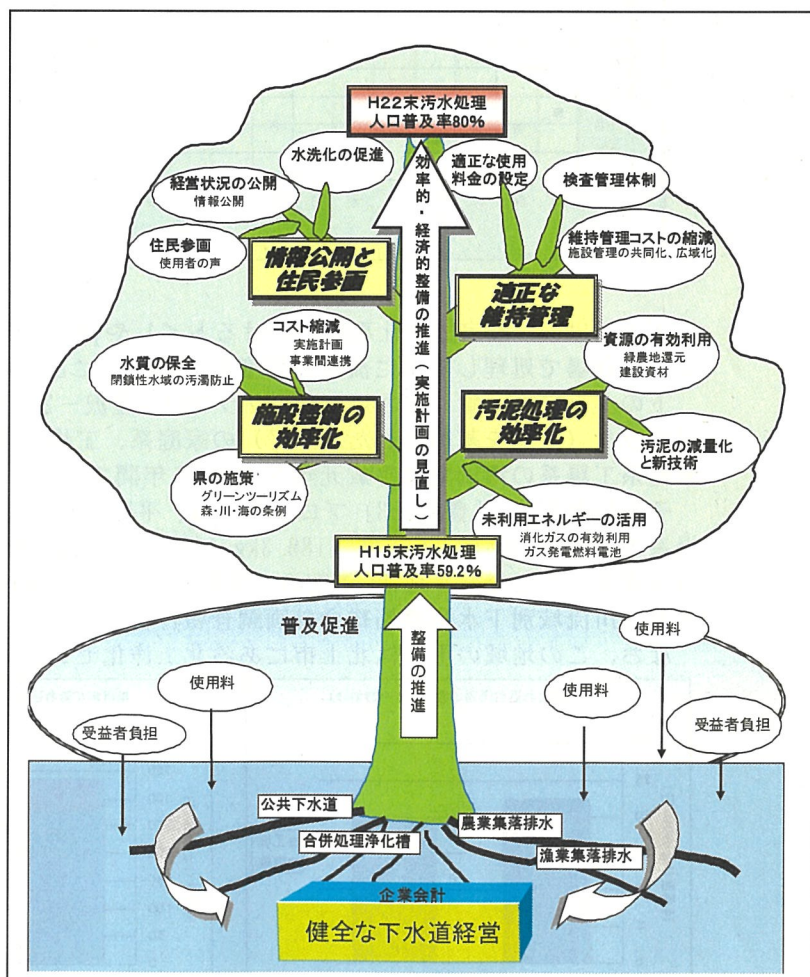
県では、限られた財源で、より効果的・効率的な整備を進め、事業の企画から実施まで一貫した形での効率化を図るため、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業について、4 月 1 日から県庁内の組織を一元化しました。これら事業の諸手続き、計画等を下水環境課で行い、本県の污水处理の推進を図ります。

■污水处理施設整備交付金制度の創設

地域が自主性・裁量性の高い資金として活用できるよう国庫補助負担金制度の改革を行い、農林水産省、国土交通省、環境省所管の污水处理施設整備を相互に事業進捗を調整しながら整備することができる「污水处理施設整備交付金制度」が 17 年度に創設されました。

この制度は、全体計画 5 年間で 2 種類以上の整備手法で実施し、その成果が求められるというものです。17 年度は、花巻市・水沢市・江刺市・西根町・石鳥谷町・前沢町・大東町において、新制度を導入し事業を進める予定です。

なお、来年度以降も同様に事業着手ができますので、各市町村の積極的な取り組みを期待します。



「いわて污水適正処理ビジョン 2004」構想全体のあるべき姿のイメージ

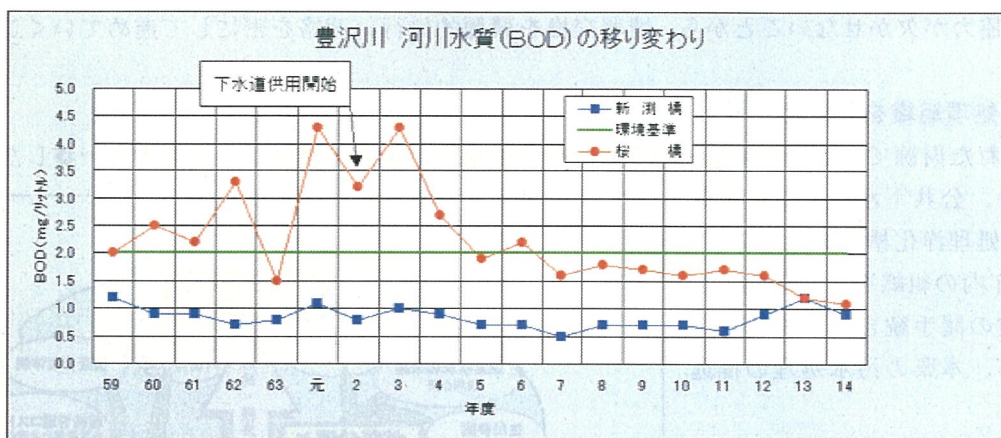
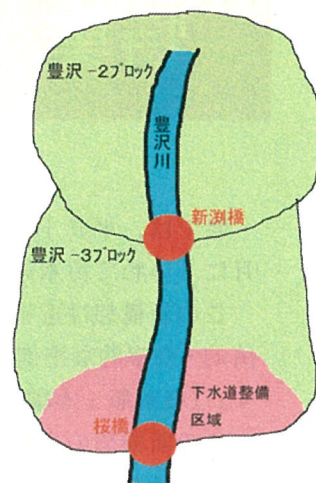
下水道の効果について

北上川上流流域下水道（花北処理区） 花巻市豊沢川のケース

花巻市の下水道は昭和 54 年に着手し、平成 2 年 4 月に供用開始しています。右図のように、豊沢川の桜橋、新湊橋の地点を基準にして、汚れが川に流れ込む地域を、「豊沢-2」と「豊沢-3」に分け水質を測定しています。なお、「豊沢-2」は豊沢川上流の花巻南温泉峠を含む地域で、比較的自然的豊かな地域です。

下のグラフは、昭和 59 年度から平成 14 年度までの豊沢川の水質（BOD）の移り変わりで、これを見ると、「新湊橋」の水質がほとんど変化がなく良好な水質であるのに対して、「桜橋」では、下水道の供用開始時期である平成 2 年前後に川の汚れがピークを示したものの、供用開始 3 年後には環境基準値程度を示し、その後も緩やかに改善していることがわかります。

流域モデル図

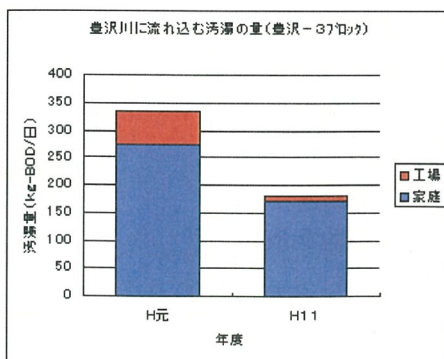
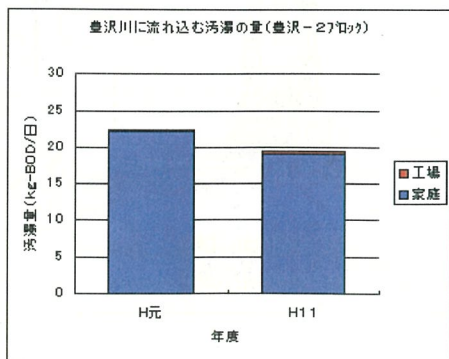


下水道は、一般家庭や仕事場におけるトイレや台所、風呂などの汚水や、工場などの排水を下水管で集めて、処理場で処理して川に流せる程度まできれいにしてから放流します。

下のグラフをご覧ください。このグラフは「豊沢-2」ブロック（新湊橋を基準としたエリア）、「豊沢-3」ブロック（桜橋を基準としたエリア）の家庭系、工場系の汚濁の量を示します。「豊沢-2」ブロックでは、家庭系工場系の汚濁量は平成元年からの 10 年間で 20kg/日前後とあまり変化がありません。

それに対して、「豊沢-3」ブロックでは、平成 2 年 4 月に一部下水道供用が開始したことから、家庭系工場系の汚濁量が平成 11 年度（180.3kg/日）は平成元年度（334.3kg/日）の半分近くに減っていることがわかります。ここで、平成 11 年度の「豊沢-3」ブロック内の下水道を使用している人口は約 5,000 人です。（北上川流域別下水道整備総合計画調査報告書より）

なお、この地域の下水は北上市にある北上浄化センターで処理されています。



土砂災害防止法

警戒区域等指定の推進について

概要

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称：土砂災害防止法）は、土砂災害から住民の生命及び身体を守るため、平成13年4月1日に施行されました。

- ・ 本法は、従来のハード対策である土砂災害防止工事の推進と併せ、新たなソフト対策として土砂災害の危険性のある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や住宅等の立地抑制、建築物の構造規制などを推進するものです。
- ・ 対象となる土砂災害は、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりであり、都道府県が基礎調査（区域指定のための調査）を実施し、知事が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を行います。

土砂災害警戒区域の指定

- ・ 情報伝達・警戒避難体制の整備（市町村）
- ・ 警戒避難に関する事項の住民への周知（市町村）

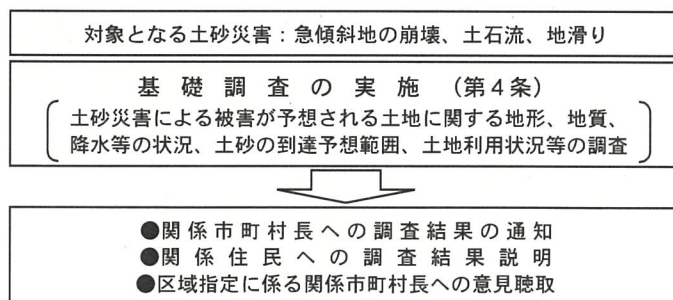
土砂災害特別警戒区域の指定

- ・ 特定の開発行為に対する許可制（住宅宅地分譲等）
- ・ 建築物の構造規制
- ・ 移転等の勧告、移転者への融資・資金の確保
- ・ 本県では、平成13年度から土砂災害対策調査費により、土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査に着手しています。



○ 土砂災害防止法の概要

土砂災害防止法とは、土砂災害から住民の生命と身体を保護するため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備促進や、住宅等の新規立地の抑制、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。



土砂災害警戒区域の指定（第6条）

＜土砂災害のおそれのある区域＞

- 警戒避難体制の整備、警戒避難に関する事項の住民への周知（第7条）□
- 宅地建物取引における重要事項説明（宅建業法第35条）

災害対策基本法に基づく市町村地域防災計画

土砂災害特別警戒区域の指定（第8条）

＜建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域＞

- 特定の開発行為に対する許可制（第9条）□ □
- 建築物の構造規制（第23条）□ □
- 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する知事の移転等の勧告（第25条）

住宅宅地分譲、社会福祉施設、学校、医療施設等の開発行為が該当

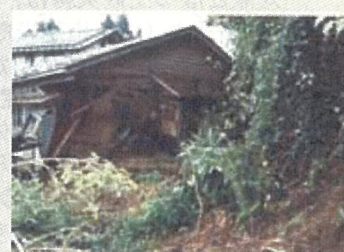
居室を有する建築物の新築・改築の際に、土砂の衝撃に対する構造耐力の確保を義務付け

本県の現状

- 平成 15 年 3 月、国は、平成 11 年から各都道府県で実施した土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所に関する調査結果を公表しました。
- 本県の調査結果は、土石流危険渓流等が 7,198 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等が 6,959 箇所となっています。

		土石流危険渓流等	急傾斜地崩壊危険箇所等
①	人家 5 戸以上等の渓流・箇所	2,204	1,792
②	人家 1～4 戸の渓流・箇所	3,017	4,686
③	人家はないが今後新規の住宅立地が見込まれる渓流・箇所	1,977	481
	計	7,198	6,959

○急傾斜地崩壊危険箇所と災害発生状況写真



本県における指定の状況

【平成 16 年度】

- 盛岡市・一関市・大船渡市・陸前高田市・釜石市・大槌町・宮古市・岩泉町・二戸市において、対象地区における説明会を開催するとともに、600 箇所の基礎調査を実施しました。
- 危険区域の電子地図を作成し、平成 17 年 3 月 29 日には、県内で初めて釜石市箱崎町の土石流危険渓流 8 渓流について土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定しました。

【平成 17 年度（今後の予定を含む）】

- 4 月 1 日 大船渡市及び遠野市で、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定しました。
 - 4 月 22 日 陸前高田市で、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定しました。
- 地元説明が実施済で未指定の箇所については、地元の合意形成が図られた箇所から順次指定手続きを進めます。
- 基礎調査が実施済で地元説明を未実施の箇所については、早期に地元説明を実施し、関係住民等への周知を図ります。
 - 未調査の約 13,100 箇所については、引き続き基礎調査を実施し、関係市町村と指定に関する協議を進めます。
 - 警戒避難体制の整備、ハザードマップ作成に係る市町村への支援を行います。

平成 17 年 4 月 22 日現在

県報告示年月日	所在地	指定区域数				
		急傾斜地の崩壊		土石流		計
		警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域
平成 17 年 4 月 22 日	陸前高田市矢作町	—	—	70	53	70
平成 17 年 4 月 1 日	大船渡市大船渡町	—	—	3	(3)	3
	末崎町	9	(9)	12	(10)	21
	赤崎町	5	(5)	12	(9)	17
	三陸町吉浜	6	(6)	16	(9)	22
	越喜来	2	(2)	8	(5)	10
	綾里	8	(8)	14	(7)	22
	大船渡市 計	30	(30)	65	(43)	95
	遠野市遠野町	2	(2)	—	—	2
	小友町	2	(2)	17	(14)	19
	遠野市 計	4	(4)	17	(14)	21
	小 計	34	(34)	82	(57)	116
平成 17 年 3 月 29 日	釜石市箱崎町	—	—	8	(8)	8
	総 数	34	(34)	160	(118)	194

一関市で平成17年度全国防災協会通常総会開催される！

災害復旧・災害防止事業功労表彰も実施

去る6月9日～10日にかけて本年度の全国防災協会の通常総会が開催されました。9日に一関市で通常総会が開催され、竹内副知事を始め約230人の参加者のもと一関市建設部や一関地方振興局土木部のご協力のおかげで無事終了することができました。また、10日には国交省岩手河川国道事務所一関出張所と千厩地方振興局土木部の説明により、東山町・川崎村の平成14年災害の復旧状況及び一関遊水地の視察を実施し、全国の防災担当者に岩手県の防災事業の状況を紹介する良い機会となりました。総会の内容については、以下のとおり新聞記事に掲載されていますのでご覧ください。

岩手日報：http://www.iwate-np.co.jp/news/y2005/m06/d10/NippoNews_4.html

岩手日日：<http://www.iwanichi.co.jp/iwanichi01/news/ichi/back.htm> (6/10の記事)

通常総会の挨拶の中で、岩手県の防災を考えるうえで貴重なお話がありましたので、参考までに紹介します。

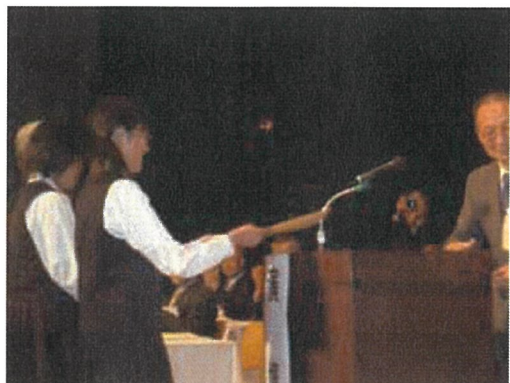
【災害に強い治水対策について】～国交省河川局防災課の宮本課長のお話から抜粋～

日本は明治以来近代的な治水事業を進めてきました。それは非常に大きな効果をもたらし、そのために水害も頻繁に起こらなくなったと言えます。ただ、頻繁に起こらなくなったかわりにとんでもない大雨がふることもあり得ます。その時にはかえって被害の深刻度・ダメージが大きくなっていることも間違いありません。日本は川が氾濫したところに街が出来て、高い堤防で守られています。また、平地であるヨーロッパとは異なり、日本は一番高いところに川が流れ、低いところに人が住んでいます。

このようなことから、もう一度、私たちは自然現象に異常という言葉はなく、**「何がいつ起こるか分からない」**ということを念頭において、いかに壊滅的な被害を少なくするかを考えた事業を進めて行かなければなりません。治水事業は単に川の中で行うのではなく、周りの土地利用、また、周辺の家の建て方も含めて、あるいは道路の計画も含めて真剣に実行に移す時期にもう来ているのではないかと思います。そのためにはこの国の形や在り方を、洪水対策の面、防災の面からビジョンを示して、それを住民の方にも考えていただき、国と住民のみなさんが一体となって本格的な治水対策、日本の国づくりを進めていかなければならないと思っています。それがまさにこれからの公共事業であり、国づくりであると考えます。

また、今回は災害復旧・災害防止事業の功労者の表彰もあり、岩手県から個人が5人、団体が2団体受賞されました。(詳細は6月10日付けの岩手日報の記事をご覧ください)

表彰された皆さんの功績はすばらしく、特に、未来の岩手を担う子供たち(葛巻町立小屋瀬中学校)の功績は、河川災害関連事業の実施にあたり、率先して、有識者の指導のもとに貴重動植物の移植等環境ボランティアを行ったもので、その活動を通じて環境に対する考え方を肌で実感するというすばらしいものでした。下の写真は、表彰式での小屋瀬中学校のみなさんです。





特別警戒水位の設定

改正水防法が7月1日に施行

県は水防体制の強化を図るため水防警報を行う河川を拡充（平成17年6月24日、12河川13地区を新たに指定）しています。このたび、水防警報を行っている河川（13河川14地区）について新たに「特別警戒水位」を設定しました。

特別警戒水位とは、7月1日施行の改正水防法に基づく、洪水により川が氾濫し避難等が必要となるおそれがあることを住民にお知らせするための新たな基準です。（関係市町村長が避難勧告等を行うときの目安の一つともなります。）

川の水位が特別警戒水位を越えたときには、県から「特別警戒水位情報」を市町村及び報道機関を含む関係機関にお知らせします。

洪水被害の軽減を図るため、関係皆様のご協力のほど、よろしくお願いします。

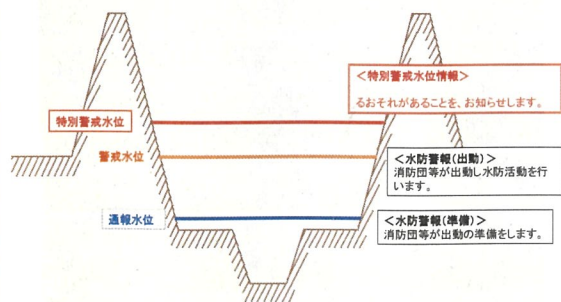
＜お問合せ先＞県土整備部河川課河川海岸担当 ag0005@pref.iwate.jp 電話 019-629-5901

特別警戒水位を定めた河川

水防警報の 区間	水位観測所	特別警戒 水位/m
砂鉄川	川内	2.2
気仙川(上流)	昭和橋	2.7
気仙川(下流)	館（竹駒館）	4.8
盛川	権現堂橋	2.6
甲子川	礼ヶ口	2.5
鶉住居川	大浜渡橋	2.8
大槌川	大槌橋	2.8
閉伊川	千徳	4.1
津軽石川	新町	2.5
関口川	山田	2.3
久慈川	生出町	3.3
長内川	長内橋	3.6
夏井川	夏井	2.5
瀬月内川	沢田橋	2.1



別図 特別警戒水位のイメージ図



岩手県河川情報（川の水位・降った雨の量などがご覧いただけます）

パソコンの方：

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0605/kaseninfo/index.html>

携帯電話の方：<http://www.pref.iwate.jp/m/>（岩手県携帯電話版ホームページの「河川情報」メニューから）



いわて花巻空港

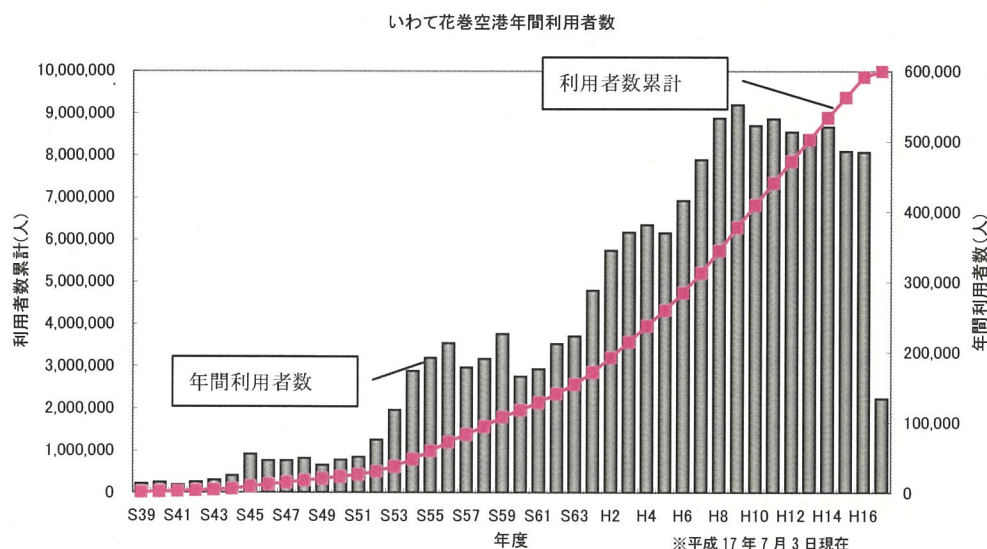
利用者数 1,000 万人達成！

いわて花巻空港は、昭和 39 年の開港から今年で 41 年目を迎え、7 月 3 日(日)には、空港の歴史に大きな節目となる利用者 1,000 万人を達成することができました。これまでご利用くださいました皆様方、そしてこれまで航空機の運航や空港の発展を支えてくださいました多くの皆様方に厚く御礼を申し上げます。

いわて花巻空港は、今年の 3 月に滑走路の 2,500 メートル化が実現するとともに、「イーハトーブの風によって いわて花巻空港」の愛称・キャッチフレーズを制定し、今後ますますの飛翔が期待されています。いわて花巻空港が、これまでよりさらに多くの皆様に親しんでいただき、様々な方々に利用しやすい空港となるよう、今後とも関係者とともに努力していきます。

当日は、いわて花巻空港において、「いわて花巻空港利用者 1,000 万人達成記念セレモニー」が行われました。記念すべき 1,000 万人目の利用者となったのは、午前 9 時 35 分発の名古屋（中部国際空港）行きを利用した盛岡市在住の吉田新吉さんで、花巻空港発着の宿泊付往復航空券（目録）が贈呈されました。

また、吉田さんと同じ便の搭乗者全員には記念のストラップが贈呈されました。



いわての「空弁」のご案内

～いわて花巻空港にて好評販売中

今や空港名物の一つとなっている「空弁」。いわて花巻空港でもこの春完成し、6 月から空港ターミナルビルにて販売しております。

岩手の素材を味わい深く仕上げており、機内への持ち込みにもお持ち帰りにも最適です。空港にお越しの際は是非お試しください。

■「いわて三陸ほたて弁当」

ほたて、牡蠣、南部鼻曲がり鮭など三陸特産の海産物のほか、話題の花巻産白金豚（はっきんとん）など、岩手県産の食材を使用した空港オリジナル弁当です。数量限定、販売価格：800 円（税込）

お問い合わせ先：岩手県空港利用促進協議会事務局 TEL：019-624-6330





このコーナーでは、県民参加の活動事例や NPO 等との協働事例を紹介します。

～住民参加の取り組み～

「雪谷川 結いのみちづくり事業」



二戸地方振興局土木部では、昨年度に引き続き地域住民との協働による社会資本整備モデル事業として「雪谷川結いのみちづくり事業」を実施します。

1 背景

雪谷川の管理用通路は、地域住民の散策や、軽米小学校・中学校の通学に利用されているほか、地元住民の憩いの場にもなっています。また、地元の河川愛護団体が桜の植樹や草刈などの河川愛護活動を実施したり、夏祭り（毎年 8 月中旬）や夢灯り（毎年 10 月下旬）等の各種イベントなども開催しています。ところが、河川管理用通路は舗装されていないため、歩きにくく不便をきたしていると地域から声がありました。

このような中で雪谷川は、平成 11 年 10 月末に県北地方を襲った記録的豪雨により大水害に見舞われました。その後災害復旧事業を実施し、平成 16 年 10 月に竣工を迎えました。災害復旧事業の推進にあたっては、住民による河川環境の維持を掲げており、住民と行政が手を携えて雪谷川を守るという機運が高まっています。

2 住民ニーズ等

地域県政懇談会で雪谷川を守る会から以下の提案がありました。

- ① 雪谷川の草刈りの覚書を結んでボランティアで行っているが、砂利道と草の境の除草は石が飛んだりして手が入りられない。
- ② 通学路にも使っているので舗装してほしい。

3 16 年度の活動内容

地域の皆さんに雪谷川を末永く大切に使うため、住民と行政が手を携えて雪谷川を守ってほしいと、地域住民、軽米町、二戸地方振興局が協働して約 1.5km の河川管理用通路の舗装工事を実施しました。

舗装工事は、10 月 24 日（日）と 11 月 21 日（日）に軽米町軽米地区他 2 地区で行われ、延べ 109 人の参加者がありました。

【作業工程】材料荷下ろし→敷き均し→路面整正（協働作業）→転圧→乳剤散布・砂散布（協働作業）

【施工箇所】軽米地区（L=800m） 小軽米地区（L=500m）

円子地区（L=200m）

【整備計画】延長 1,500m×幅員 2.5m

【工 期】H16. 10. 21～H17. 1. 22

【事業費】1,900 千円

4 17 年度の活動予定

- ① 日 時 7 月 10 日（日）、7 月 24 日（日）午前 9 時から午後 3 時 30 分まで
- ② 施工箇所 九戸郡軽米町軽米地区
報国橋下流および萩田下橋上流
- ③ 内 容 堤防部管理用通路の舗装作業

5 問 合 先 二戸地方振興局土木部

土木技術企画グループ 横山・白旗・石川

TEL：0195-23-9209、FAX：0195-22-1084

位置図





地域の景観点検団体を決定！

県民共有の財産であるいわての美しい景観を守り、創り出していくためには、県民のみなさん自ら地域の現状を認識し、美しい景観づくりにつなげることが重要です。

「地域の景観点検」は、この素晴らしい財産の状態や、財産を損なっているものを再確認し、より美しい景観をつくっていく基礎資料とするため、地域の皆さんの目で、優れた景観、見苦しい景観を点検するものです。

県では、「地域の景観点検」をモデル的に実施することで、地域住民のみなさんの取り組みを支援したいと考え、地域に根ざした団体等に点検の実施を委託することとして、実施してくださる団体を募集しました。

ご応募いただいた 10 団体の中から、以下の 5 団体に景観点検を委託しました。

委託業務の内容としては、点検区域内の住民等により現地踏査を行い、優れた景観（景観資源）と見苦しい景観（景観阻害要因）を抽出、整理して、地域景観マップ、リスト等を作成し、意見をまとめて発表するワークショップが主な活動です。

平成 17 年度実施地区

委 託 団 体 名	所在地	点 検 区 域
特定非営利活動法人 西和賀文化遺産伝承協会	沢内村	湯田町小繫沢・柳沢地区、沢内村七内・鍵沢地区
特定非営利活動法人 エコ・スタディいさわ	胆沢町	胆沢町胆沢扇状地他
特定非営利活動法人 三陸 NPO 支援センター	宮古市	宮古市末広町商店街
特定非営利活動法人 都市デザイン総合研究センター	盛岡市	盛岡市八幡町通り
特定非営利活動法人 花巻市民活動支援センター	花巻市	石鳥谷町八幡北向地区

(参考) 平成 16 年度実施地区

委 託 団 体 名	所在地	点 検 区 域
大迫町田中小空蔵自治公民館	大迫町	大迫町田中小空蔵地区
特定非営利活動法人 いわて NPO-NET サポート	北上市	北上市大通り～本通り地区
特定非営利活動法人 イーティーシー	江刺市	江刺市岩谷堂、米里及び藤里地区
特定非営利活動法人 いわて NPO センター	盛岡市	盛岡市材木町地区
特定非営利活動法人 花巻文化村協議会	花巻市	花巻市二枚橋地区

詳しくは、都市計画課まちづくり担当（TEL019-629-5891）まで



第3回綾里川ダム湖畔の集いを開催！

6月11日(土)

6月11日(土)大船渡市三陸町の綾里川ダムで「第3回綾里川ダム湖畔の集い」を開催しました。当日はあいにくの曇り空でしたが、地元の方を中心に約150人の皆さんにご参加いただきました。

当日は、ダム湖一周タイム宣言ウォーキングやダム施設見学などを行いました。これまでのウォーキングは、ダム湖を1周するコースでしたが、日ごろから練習する人が多いとのことで今回はダム湖1周と3/4のタイムで競うこととしました。また、ダム施設見学では、普段は見学できない堤体内監査廊を歩いてダム最下部まで降りてみました。

このほか、野形地区に伝わる郷土芸能(野形権現様)が披露されたほか、地元婦人会の方々が腕によりをかけて作った豚汁をおいしく頂きました。



鷹生ダムに立根小学校の児童が見学！

7月1日(金)

7月1日に立根小学校4年生39名が社会科見学で鷹生ダムを訪れました。今回はコンクリートを練ってみる企画をしましたが、これが思いのほか好評で小学生も参加しコンクリート練りと型枠に流し込んだあとの締め固めをやりました。作業後「コンクリートが欲しい！」との声と業者のご好意によりプレゼントしました。

説明の後、バスで貯水池に行き、先日の雨で少したまった貯水面を見せました。バスの中で「来年の今頃ここは水の中です」という説明をすると「え～」とか「本当？」とか様々な反応が返ってきました。もし来年も見学に来たら、今年以上に何か面白いことを企画したいと考えています。



御所湖周辺 春の統一清掃を実施！

6月19日(日)

6月19日(日)に御所湖周辺春の統一清掃へ参加しました。この統一清掃は御所湖の清流を守る会が主催したものです。

県職員は御所湖周辺のうち、御所湖広域公園の塩ヶ森水辺園地付近のダム敷のゴミ拾いを行いました。朝6時に盛岡市繁のシオン像前に集合という、少し大変な時間設定でしたが、多くの方々に参加していただきました。参加してくださった皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。



道前浄法寺線(産廃ルート)漆原の全面通行止め区間を供用開始

7月5日(火)

一般県道道前浄法寺線漆原地区は昨年9月30日の台風21号の影響で全面通行止めをしておりましたが、7月5日10時から通行止めを解除することができました。

道路災害復旧工事は、同県道168.5mをショートカットし新ルートを222.6m区間で、2月22日に工事着手し、切土工、舗装工、側溝工、法面工などを行い、ようやく(本線)部分を供用開始できました。

なお、路線は青森県産廃搬出ルート及び地元住民の生活道路でもあり、早期完成が望まれており、ひとつハードルを超えたところです。本線以外の残工事は、7月中旬に完成予定です。

Information

募集等 のお知らせ 1



●「県立都市公園の指定管理者指定申請書の受付を開始しました！」

ただいま、県立都市公園の指定管理者指定申請書の受け付けを行っています。申請に当たっては下記の事項に十分御留意願います。

記

1 申請書受付期間について

平成 17 年 6 月 27 日（月）から平成 17 年 7 月 27 日午後 5 時まで

上記の期間以後に提出された申請書は受理されません。

※ただし、郵送の場合は 7 月 27 日までの消印があれば有効です。

2 留意事項

- (1) 申請書の提出があったとき、県では形式審査を行います。

形式審査において、申請書の様式、添付書類に漏れが見つかった場合は、当該申請書は受理されません。一旦申請者にお返ししますので、不備を修正のうえ、再提出してください。

- (2) 申請書、添付書類に漏れないかは、「提出書類チェックリスト」により事前にチェックすることをお勧めします。

- (3) 申請書の不備を補完して提出する場合も、7 月 27 日午後 5 時が期限です。

期限ぎりぎりに申請書を持参する際は漏れが無いよう、特に注意してください。

3 問合せ先

都市計画課計画整備担当 TEL019-629-5890

詳しくは都市計画課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/koen/shitei/boshuinfo.htm>

募集等 のお知らせ 2



●第2回県営住宅等指定管理者選定委員会を開催します！

第2回の選定委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時

平成 17 年 7 月 22 日（金） 13：30～

2 場所

岩手県水産会館 大会議室（5 階）
盛岡市内丸 16 番 1 号

3 傍聴について

(1) 傍聴定員

会場の都合により、傍聴定員は 20 人。

(2) 傍聴手続

ア 傍聴を希望する方は、開催予定時刻の 5 分前までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。

イ 受付開始時間は、当日 13：00 からです。

ウ 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

4 問合せ先

建築住宅課公共住宅担当 TEL019-629-5933

募集等 のお知らせ 3

●花巻広域公園ぎんがのもり夏まつり

●日時 7 月 18 日（月） 10:00～16:00

●内容 ①フリーマーケット、②屋台村

③野外ライブ、④利活用プロジェクト
（森の茶屋出店、植樹プロジェクト）

⑤花巻地域地産地消&出前産直市

⑥アジアフードコート

⑦アンケート de ビンゴ

⑧ぎんがのもりフォトコンテンツ

皆様、ぜひお誘いあわせの上、ご来場下さい。

問合せ先：花巻地方振興局土木部TEL0198-22-4971

県内業界への積極的発注拡大について

2005/4/25/部長等要望

建設関連業務の発注に当たっては、測量など県内業者で受託可能と認められる業務については、その技術力を評価して極力県内業者から指名することとされています。

また、設計など専門的な知識が必要とされる業務については、原則として業務ごとに分離発注し、業務の難易度等を勘案しながら県内業者の受注機会の確保に努めているところです。

結果として、平成 15 年度は県内発注割合が 60% 以上となっており、年々増加の傾向にあります。

今後とも、県内業者で受託可能と認められる業務については、県内優先発注を原則として、その技術力を適正に評価し、公平性、競争性を確保しながら県内業者の受注機会の確保に努めていきます。

盛岡市三ツ割 3 丁目 T 字路道路について
車優先の道路となっており歩行者が大変危険な目にあっている。大事故につながる前に、カーブミラーを設置して、車にも歩行者にも優しい道路を作してほしい

2005/4/8/フリーダイヤル

御提言のあった交差点は、国道 455 号と市道、あるいは国道 455 号と私道との T 字路交差点と考えられますが、国道等の優先道路に進入する際の安全確保のためのカーブミラー設置については、進入する側の道路管理者（市道であれば盛岡市、私道であればその利用者）が行なうこととなっています。

今回の御提言は、市道の道路管理者である盛岡市に伝えますが、私道である場合は、その利用者とはご相談いただきますようお願いいたします。

なお、道路敷地内へのカーブミラーの設置については、道路占用許可が必要ですので、あらかじめ盛岡地方振興局土木部にご相談いただきますようお願いいたします。

今後とも、車にも歩行者にも優しい安全で安心な道路をつくっていきたいと考えていますので、何かお気付きの点があれば、御提言いただきますようお願いいたします。

盛岡市と大東町を 90 分以内に結ぶ道路を整備してほしい。

2005/4/27/ファクシミリ

大東町から盛岡市内に至るには、高速道路を利用する場合としない場合があり、高速道路を利用しない場合（一般国道 4 号、一般国道 343 号及び一般国道 456 号を利用した場合など）では、路線の距離や規定速度等から、90 分以内での到達はできませんが、水沢～盛岡間について高速道路を利用した場合には、およそ 90 分での到達が可能です。

現在、国では、交通混雑の解消のため、一般国道 4 号の水沢東バイパスや花巻東バイパスなどの整備を進めていますが、県としても一層整備促進を図られるよう国に働きかけています。

また、県が管理する一般国道 456 号においても、この区間の時間距離の短縮を図られるよう、石鳥谷町関口地区等での整備を進めていきます。

宮古市の西道路開発は、本当に必要なのか再度検討してほしい。

回答を公開してほしい。

2005/4/18/フリーダイヤル

現在、県で進めている一般国道 106 号「宮古西道路」の整備については、宮古市と盛岡市を概ね 90 分で結び、両地域の交流を促進する「宮古盛岡横断道路」計画の一部をなすもので、現在、松山～根市間の 3.6km を先行して事業化しています。この事業により、宮古地域と盛岡地域の連携強化が図られることはもとより、重要港湾である宮古港へのアクセスも改善されます。さらに、宮古市街地へ至る現道の混雑緩和も期待されているところです。

このようなことから、県としては、宮古西道路の整備は、宮古地域の振興等を図る上で必要不可欠な事業であると考えています。なお、この事業は、国が整備を進める三陸縦貫自動車道「宮古道路」と連携を図りながら進めているものです。

県としては、今後とも、地域の皆様の声を十分に聴きながら事業を進めていきますので、ご理解願います。